

# 笑顔の金ズル

平成二十二年四月から「子ども子育て

支援新制度」が施行されます。

この新制度の施行に必要を基準にして、新緑市では国の定める基準を踏まえ、条例制定の作業をすすめています。

これに伴い、去る二月二十二日、新緑市長名

で、私立認可保育所の新制度への移行に関する意向調査が行われました。

新制度には、子ども子育て支援について、多様な事業種別があり、当法人の二園（松の葉と松の葉第三保育園）は

現行の「認可保育所」を継続するものにしていきます。

九月十一日には、市当局から新制度施行に向けての詳しい説明を受ける運びになっています。

この間、今の所、入園手続きと延長保育の扱いが変わることをお含みいただき、頂きたい、お知らせします。

先ず、保育時間が「保育標準時間（七時から十八時生ご）」と「保育短時間（八時から十六時まで）」に分かれ、保育料も異なります。

これは入園申込みの前に

1. 保護者が市へ保育の必要性の認定申請を行う。

2. 市が保育の必要性を認定し、保育標準時間が短時間かを設定して認定証を交付します。その後

3. 保護者が入園申込みして

4. 市が入園調整をする。とりよめに入園手続きの手順が変わります。

延長保育は七時開園から十九時（産後十八時五分）までの間、市が設定した個々の保育時間を超えると一日当たり三十分につき百円、お納めいただくこととなります。

この度の保育新制度施行について「保育の歴史が始まって以来の大改革」と言う方も居られますが、松の葉は制度がどのよう

に変っても「子ども笑顔は地球の光である」と守り通して参ります。

また、「まっぴのワールドカップ」の4大運動会が近づいています。

春四月から積み上げた運動あそびで得た達成感や爽快感を、子どもたちがまた、たっぷり味わってほしいです。

松の葉の教育プログラムでは「からだづくり運動」と大事にしています。からだはじの

容器なので。

今年、全職員を対象に、新緑県立大学、伊藤巨志教授をお招きして、子どもの運動について園内研修を実施しました。

乳幼児期からの健全なからだづくりのために受けた実践的な研修は、これから教育

プロセスとの展開に大いに役立てて行きたいと、職員一同張り切っています。

この研修で改めて教えられたことのひとつが「子どもと一緒に楽しむ」でした。

どうぞ「子どもと一緒に楽しんで下さい。今日の疲労感の総てが、生きて、生かされる生かす喜びの原動力になり、笑顔を、笑み、あう優しさの土壌を豊かにしていきます。

また、「まっぴのワールドカップ」の選手（園児）たちと参加のみならず、未就園児、卒園児、保護者様（家族様）が贈りあうのは、拍手にまつまれた笑顔という金ズルです。

「幸せいはいの秋」始まりです。

園長 福田孝子

H26.9月